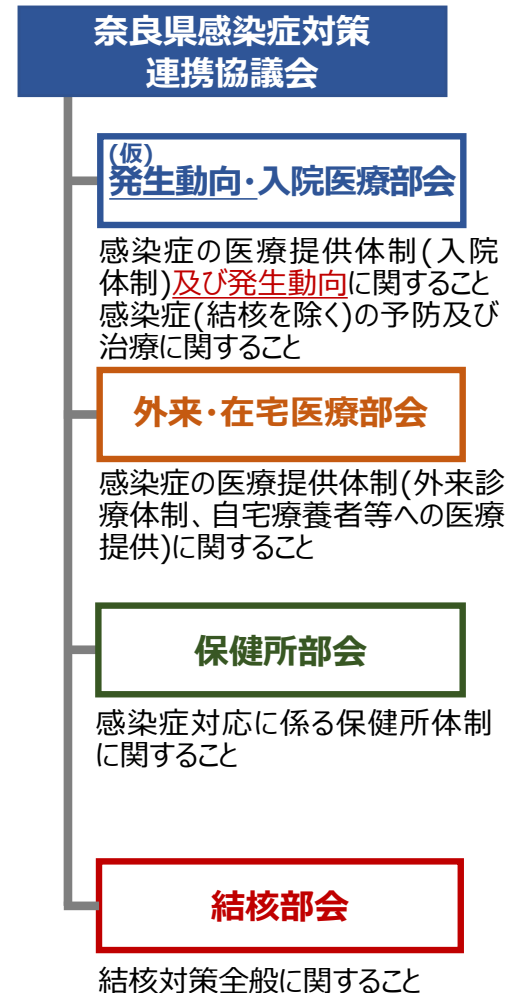


令和8年度以降の協議会の組織体制について

- ✓ これまで、感染症発生動向については、**奈良県感染症発生動向調査事業企画委員会及び同小委員会**で審議してきたが、**感染症対策全般**を奈良県感染症対策連携協議会において**総合的かつ一体的に審議する体制**とするため、**部会体制の整備**を行う。
- ✓ 令和7年3月に当該委員会を廃止し、令和8年度以降は「(仮)発生動向・入院医療部会」において、発生動向に関する事項を含めて審議することとする。また、協議会委員として新たに県保健研究センター所長を加え、当該部会に所属することとする。

[部会構成] R8.4～



[部会に所属する委員(案)] R8.4～

◎ : 部会長 ○ : 部会委員 (敬称略、50音順)

奈良県感染症対策連携協議会		(仮)発生動向・入院医療部会	外来・在宅医療部会	保健所部会	結核部会
県病院協会 会長	青山 信房				
県市長会 会長	阿古 和彦				
県教育委員会体育健康課 課長	新子 泰夫				
県医師会 会長	安東 範明		◎		
県立医科大学感染症内科学講座 教授	笠原 敬	◎			
県消防長会救急部会 部会長	狩森 季光			○	
[新] 県保健研究センター所長	榮井 毅	○			
奈良市保健所 所長	鈴木 滋生	○	○	○	○
県看護協会 常任理事	高島 範子		○		
奈良医療センター 副院長	玉置 伸二				◎
県薬剤師会 会長	後岡 伸爾		○		
県歯科医師会 常務理事	堀内 敬介		○		
県保健所長会 会長	水野 文子			◎	
県老人福祉施設協議会 副会長	森川 敬介		○		○
県町村会 会長	森川 裕一				

※委員以外の部会所属メンバーは、来年度に部会長が指名する予定